

No. 3 都市高速鉄道の変更に関する案件概要

議第1256号 横浜国際港都建設計画都市高速鉄道の変更

| 名称 | | 位置 | | | 区域 | 構造 | | 備考 |
|----|----------|--|---------|-----------|----------|------|------------------------|-----------|
| 番号 | 路線名 | 起点 | 終点 | 主な経過地 | 延長 | 構造形式 | 地表式の区間における幹線街路等との交差の構造 | |
| 6 | 相鉄・JR直通線 | 保土ヶ谷区西谷町 | 神奈川区羽沢町 | 保土ヶ谷区東川島町 | 約 3,030m | | | 線路線数 2 |
| | 内訳 | 保土ヶ谷区西谷町 | 神奈川区羽沢町 | | 約 1,930m | 地下式 | | |
| | | | | | 約 1,100m | 地表式 | 鉄道との立体交差 3箇所 | |
| | | なお、保土ヶ谷区西谷町地内に西谷駅を 神奈川区羽沢町及び羽沢南二丁目地内に羽沢駅を設ける。 | | | | | | |

(内容)

第6号相鉄・JR直通線は、保土ヶ谷区西谷町（相模鉄道本線西谷駅）を起点とし神奈川区羽沢町（東日本旅客鉄道東海道貨物線羽沢駅付近）を終点とする延長約3,030メートルの都市高速鉄道で、第7号相鉄・東急直通線とともに、神奈川東部方面線として、横浜市西部及び神奈川県央部と東京都心部との速達性の向上、広域鉄道ネットワークの形成等が図られる路線です。本路線は、平成22年3月に都市計画変更し、平成24年2月に事業承認を受けて、現在、平成31年度下期の開業に向けて事業を進めています。

このたび、事業進捗に伴い神奈川東部方面線全体の施工計画を検討した結果、保土ヶ谷区西谷町地内のシールドトンネル区間と開削トンネル区間の接続部において、シールドマシンを相鉄・東急直通線工事に転用するため、開削トンネル区間の一部区域をシールドマシン到達立坑に必要な区域に変更します。

また、神奈川区羽沢町地内の擁壁部について、地形状況等を踏まえた詳細な設計を行った結果、擁壁の構造及び形状等の変更が必要となったため、本路線の区域を変更します。あわせて、終点側の東海道貨物線との接続部について、管理区域に関する詳細な協議を行った結果、東海道貨物線用地を含まないこととなったため、区域を変更します。